

令和7年度 第1回我孫子市子ども虐待防止対策地域協議会代表者会議 議事録

1 会議の名称	令和7年度第1回我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会 代表者会議
2 開催日時	令和7年7月24日（木）午後2時00分～午後3時17分
3 開催場所	水の館 3階会議室
4 出席者	<p>委員：15名</p> <p>照井委員（千葉地方法務局柏支局） 小熊委員（柏児童相談所） 山口委員（松戸健康福祉センター） 鈴木委員（我孫子医師会） 尾上委員（我孫子市歯科医師会） 鈴木委員（我孫子市私立教育保育連盟） 水野委員（我孫子市私立幼稚園協会） 鈴木委員（我孫子市民生委員児童委員協議会） 宇田川委員（我孫子市民生委員児童委員協議会） 湯下委員（柏人権擁護委員協議会） 牧田委員（千葉県弁護士会） 鈴木委員（我孫子市社会福祉協議会） 山内委員（我孫子市小中学校校長会） 小池委員（社会福祉課） 星委員（議長 子ども部長）</p> <p>事務局：子ども相談課 子ども虐待防止対策室 8名</p>
5 欠席者	<p>4名</p> <p>丸山委員（千葉県我孫子警察署） 小池委員（精神科医） 太田委員（我孫子市小中学校校長会） 遠藤委員（我孫子市教育委員会教育相談センター）</p>
6 議題	<p>（1）令和6年度 子ども虐待防止活動の実績報告について （2）令和7年度 地域協議会年間活動予定について （3）報告</p> <p>①3歳男児傷害致死事件について ②こども家庭センターの設置について</p>
7 公開・非公開 の別	公開
8 傍聴人の数	1名
9 会議の内容	<p>1 開会 2 市長あいさつ 3 委員紹介</p>

4 議事

(1) 令和6年度子ども虐待防止活動の実績報告について

子ども相談課実績（子ども相談受付・対応件数、子ども短期入所利用状況、子ども虐待相談受付・対応件数）、実務者会議開催状況、個別支援会議開催状況を事務局より報告。

【委員からの質問・意見】なし

(2) 令和7年度 地域協議会年間活動予定について

令和7年度 地域協議会年間活動予定を事務局より報告。

【委員からの質問・意見】なし

(3) 報告

①3歳男児傷害致死事件について

事件発生から裁判までを振り返り、再発防止に向けて検討した対応策について、事務局より報告。

【委員からの質問・意見】なし

②こども家庭センターの設置について

「母子保健機能」「児童福祉機能」を一体的な組織として妊産婦、児童、子育て世帯に対する相談支援を行う、『我孫子市こども家庭センター』を令和8年4月に設置予定であることを事務局より説明。

「切れ目のない」「断らない」相談支援、虐待予防と啓発を行っていく。

【委員からの質問・意見】

➤ 鈴木委員（私立教育保育連盟）より

- ・こども家庭センターの準備への尽力に感謝している。
- ・こども家庭センターが、何かあったから行く場所ではなく、既にいる、ある場所、存在となるとよい。
- ・LINE相談も、既に手元にある、既に近くにいるということですごく評価できるもの。乳幼児の全戸訪問事業、地域拠点支援事業なども保護者の近くにいる存在として機能していけば、すごく意味があるのでないか。
- ・保育園も就学前の児童施設ということで、親御さんと子どもの身近にいる存在として、寄り添って支援をしていきたいと考えている。
- ・こども家庭センター設立について応援している。ぜひ共に頑張っていきましょう。

➤ 事務局より

- ・説明の中で、3歳未満の虐待が多いと説明したが、令和8年度から『誰でも通園制度』の実施が始まる予定。現在、保育園は、就労や疾病等、保育できない理由がなければ使えないが、時間的な制約はあるが理由を問わず、保育園、幼稚園、認定こども園等の施設を使えるような制度。具体的に見えないところもあるが、公立の寿保育園からスタートする予定で準備を進めているところ。

順次、私立保育園、幼稚園、認定こども園にも説明、ご協力いただきたい。

➤ 小池委員より

- ・組織とか人員配置の件について。国から示された具体的な最低ラインはどのようなものか。母子保健機能と児童福祉機能の一体化について、保健

センターは場所的に市役所と離れており、レスポンスの良い対応というのは難しいのではないか心配。現在、西別館の中には児童、高齢者、障害者、生活困窮者の福祉担当課があり、制度上縦割りではあるものの壁を低くすることや横の繋がり、連携でレスポンス良く対応できる体制が取れている。

- ・本当はこうできるとよい、こうしたいというはあるか。
- ・保健センターの方には、こども家庭センターという看板を掲げるのか？
- ・子ども虐待防止対策室をこども家庭センターに看板付け替えただけと思われないよう、伝え方を工夫してほしい。

➤ 事務局より

- ・こども家庭センターの条件は3つ。

①母子保健の機能と児童福祉の機能が一体的に運営されていること。一体的に運営されていることが市民の目にわかるというのが一つ目の条件になっている。統一した名称（例：こども家庭センター〇〇）を掲げること。

②母子保健と児童福祉の機能をコーディネートするための統括支援員を配置すること。

③全てを統括するセンター長を配置すること。我孫子市の場合は、子ども相談課長＝こども家庭センター長となる予定。

- ・組織が異なる、場所が離れていることによる弊害はあるかもしれない。
- ・これまで、健診等でハイリスクな世帯が発見されると子ども相談課に連絡が来る流れであったが、今後は同時に発見できるようになると見ている。母子保健と児童福祉の双方の目で見て、同じ視点で二つの視点でそのリスクを把握していくことで担保していく。

- ・今の我孫子の福祉は、子ども、生活困窮、障害、高齢者、全部別々。

市町村によっては総合相談窓口みたいな形でやってるところもあるが、善し悪しもあると思っている。たくさんの相談窓口があることで連携ができる。支援者の味方が増えるという利点もあると思っている。

別々の組織であっても、市民が相談をしたときに同じ情報が得られる、同じクオリティの相談支援が得られるという連携が密に取れていくということが重要と思っているが、まだまだそこに向けては課題があるとも思う。連携を評価していく健康福祉部と子ども部が一つの組織のような形で、運営していくのが理想。

- ・保健センターに看板を掲げるというよりは機能として持つ。こども家庭センター職員として、市民と接することになる。

➤ 牧田委員より

- ・出張相談窓口について、我孫子駅近くのショッピングセンター内の1か所か？東側にもあるとよいのではないか。

・オンライン相談、web相談を取り入れるのはどうか。重要な虐待の痕跡を見逃したり、子どもと一度も会わないということはありえないが、最初の窓口としての活用。

・3歳児の事件を考えると、やはりタイミングが大事ではないか。間が開いてしまったことは一つの反省材料だと思う。

LINE相談も、とにかく繋がっていくということ、情報チャンネルの一つと

して検討を。

➤ 事務局より

・市民がアクセスしやすいところということで、ショッピングセンターの中をイメージしたが、他の地区からの虐待の相談、リスクの高い世帯もあると思っており、貴重な意見として受けとめる。

保健センターでも、子育ての相談を受けられる仕組みがあるため、そこから児童福祉の相談にも繋げながら、フォローしていく体制を作っていくたい。

・対面にこだわらない相談方法は大事だと考えている。LINE相談の効果もあり感じており、今後もweb相談については検討していく。

➤ 宇田川委員より

・こども家庭センターという名称、組織ができ、名前が変わっただけと捉えられる懸念があったが、市民の間にきちんと浸透していくべきと思った。

・相談実績の中で、虐待相談経路は、最初の説明の中では児童相談所や学校等からが主ということだったが、出張相談窓口から相談があった場合は、相談経路の中で、どこにカウントされるのか。

➤ 事務局より

・誰から（どこから）の相談だったかで分類する。

5 その他

(1) 第2回代表者会議の日程について

令和8年2月12日（木）午後2時から

場所：議会棟第一委員会室

6 閉会